

木城町告示第17号

令和4年第4回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和4年5月19日

木城町長 半渡 英俊

- 1 期 日 令和4年5月23日（月）午前9時
 - 2 場 所 木城町議会議場
-

○開会日に応招した議員

久保富士子君	桑原 勝広君
森 伸夫君	眞鍋 博君
黒木 泰三君	後藤 和実君
甲斐 政治君	中武 良雄君

○応招しなかった議員

神田 直人君

令和4年 第4回(臨時)木城町議会会議録(第1日)

令和4年5月23日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和4年5月23日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第27号 専決処分の承認を求めるについて(木城町税条例等の一部を改正する条例)
- 日程第4 議案第28号 専決処分の承認を求めるについて(木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第5 議案第29号 専決処分の承認を求めるについて(令和3年度木城町一般会計補正予算 第16号)
- 日程第6 議案第30号 専決処分の承認を求めるについて(令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算 第5号)
- 日程第7 議案第31号 専決処分の承認を求めるについて(令和3年度木城町介護保険特別会計補正予算 第5号)
- 日程第8 議案第32号 みどりの杜子ども育成基金条例の制定について
- 日程第9 議案第33号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第34号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第35号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第36号 令和4年度木城町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第13 委員会付託の省略
- 日程第14 議案に対する質疑

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定

- 日程第3 議案第27号 専決処分の承認を求めるについて（木城町税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第4 議案第28号 専決処分の承認を求めるについて（木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第5 議案第29号 専決処分の承認を求めるについて（令和3年度木城町一般会計補正予算 第16号）
- 日程第6 議案第30号 専決処分の承認を求めるについて（令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算 第5号）
- 日程第7 議案第31号 専決処分の承認を求めるについて（令和3年度木城町介護保険特別会計補正予算 第5号）
- 日程第8 議案第32号 みどりの杜子ども育成基金条例の制定について
- 日程第9 議案第33号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第34号 特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第35号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第36号 令和4年度木城町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第13 委員会付託の省略
- 日程第14 議案に対する質疑

出席議員（8名）

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 久保富士子君 | 2番 桑原 勝広君 |
| 3番 森 伸夫君 | 5番 眞鍋 博君 |
| 7番 黒木 泰三君 | 8番 後藤 和実君 |
| 9番 甲斐 政治君 | 11番 中武 良雄君 |

欠席議員（1名）

- 6番 神田 直人君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 内野宮克俊君
書 記 池田真那海君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	河野 浩俊君
会計管理者	壺岐 和寿君	まちづくり推進課長	西田 誠司君
環境整備課長	長友 渉君	教育課長	黒木 宏樹君
税務課長	谷岡 潔君	福祉保健課長	小野 浩司君
町民課長	平野 大輔君	産業振興課長	三隅 秀俊君

午前9時00分開会

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（中武 良雄） おはようございます。定刻になりました。

ご報告します。6番、神田直人君から体調不良による療養のため欠席の届出がありました。

ただいまの出席議員は8名です。ただいまから令和4年第4回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本臨時会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため換気を行い、議場内においてはマスクの着用及び消毒の徹底にご協力頂きますようお願いいたします。

令和4年第4回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、5月20日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（中武 良雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、桑原勝広君、3番、森伸夫君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（中武 良雄） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日5月23日の1日間にいたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日5月23日の1日間に決定いたしました。

日程第3. 議案第27号

日程第4. 議案第28号

日程第5. 議案第29号

日程第6. 議案第30号

日程第7. 議案第31号

日程第8. 議案第32号

日程第9. 議案第33号

日程第10. 議案第34号

日程第11. 議案第35号

日程第12. 議案第36号

○議長（中武 良雄） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第27号から日程第12、議案第36号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 令和4年第4回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には新型コロナウイルス感染症に伴います感染急増圏域にあつて県独自の医療緊急警報発令中ではありますが、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今回の臨時会は、条例の一部改正の専決2件と令和3年度補正予算の専決3件、条例4件、令和4年度補正予算1件、合わせまして10件のご審議をお願いいたします。

それでは、ただいま上程頂きました議案第27号から議案第36号につきまして一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第27号。議案第27号は、専決処分の承認を求めるについてであります。専決処分の承認を求めるのは、木城町税条例等の一部を改正する条例であります。

地方税法の一部が改正され、令和4年4月1日から施行されることに伴い、本条例等の一部改

正が必要となりましたが、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年3月31日に専決処分をしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

主な改正点は、1つに固定資産税について商業地等に係る課税標準額の上昇幅を令和4年度に限り、評価額の2.5%とする負担調整措置。2つ目に、固定資産税課税台帳の写しの閲覧または証明書の交付に際し、総務省令で定める措置を講じたものであってもその閲覧及び交付の手数料が変わらないとする規定の整備。3つ目に、個人住民税について所得税の住宅ローン控除の適用者の所得税額から控除しきれなかった額を控除限度額の範囲内で一部控除をするというようなものなどであります。

次に、議案第28号。議案第28号は、専決処分の承認を求めるについてであります。専決処分の承認を求めるのは、木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。

地方税法の一部が改正され、令和4年4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部改正が必要となりましたが、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年3月31日に専決処分をしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

主な改正点は、1つ目に国民健康保険税の課税限度額の引上げ。2つ目に、公的年金等に係る所得に係る国民健康保険税の課税の特例部分の規定の整備などであります。

次に、議案第29号。議案第29号は、専決処分の承認を求めるについてであります。専決処分の承認を求めるのは、令和3年度木城町一般会計補正予算（第16号）であります。

議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年3月31日に専決処分をしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

補正予算（第16号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ5,994万3,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ63億6,137万8,000円にするものであります。

歳入の主なものは、地方譲与税増額634万3,000円、法人事業税交付金増額417万1,000円、地方消費税交付金増額3,977万5,000円、地方交付税増額1,914万7,000円、県支出金減額305万7,000円、寄附金減額1,000万円、町債減額420万円等であります。

歳出の主なものは、総務費増額1億8,127万9,000円、予備費増額2,307万6,000円、民生費減額6,741万円、衛生費減額2,472万円、農林水産業費減額1,181万1,000円、商工費減額828万8,000円、教育費減額1,701万3,000円等であります。

次に、議案第30号。議案第30号は、専決処分の承認を求めるについてであります。専決処分の承認を求めるのは、令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）であります。

議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年3月31日に専決処分をしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

補正予算（第5号）は、予算の総額から歳入歳出それぞれ2,992万4,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ6億9,640万1,000円にするものであります。

歳入は、県支出金減額1,672万3,000円、繰入金減額1,320万1,000円であります。

歳出は、諸支出金増額4,000円、保険給付費減額1,984万円、保健事業費減額150万円、予備費減額858万8,000円であります。

次に、議案第31号。議案第31号は、専決処分の承認を求めるについてであります。専決処分の承認を求めるのは、令和3年度木城町介護保険特別会計補正予算（第5号）であります。

議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年3月31日に専決処分をしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

補正予算（第5号）は保険事業勘定の歳出を組み替えるもので、予算の総額に変更はありません。

次に、議案第32号。議案第32号は、みどりの杜子ども育成基金条例の制定についてであります。

4月に、町内の方から子供たちのために役立ててほしいと1,000万円の寄附がありました。そこで、未来を担う木城町立みどりの杜木城学園の子供たちが夢を抱き、健やかな成長に資する事業を行うために、みどりの杜子ども育成基金を創設するものであります。

次に、議案第33号。議案第33号は、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定が閣議決定されたことに伴い、本町においても一般職の期末手当の支給率を0.15か月分の減額を行うものであります。

次に、議案第34号。議案第34号は、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定が閣議決定されたことに伴い、本町においても特別職の職員で常勤の者の町長等の期末手当について支給率を0.15か月分の減額を行う

ものであります。

次に、議案第35号。議案第35号は、議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定が閣議決定されたことに伴い、本町においても議会議員の期末手当について支給率を0.15か月分の減額を行うものであります。

最後に、議案第36号。議案第36号は、令和4年度木城町一般会計補正予算（第1号）であります。

補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ4,930万6,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ68億730万6,000円にするものであります。

歳入は、国庫支出金増額162万3,000円、県支出金増額2,586万1,000円、寄附金増額1,000万円、繰入金増額1,182万2,000円であります。

歳出は、衛生費増額162万4,000円、農林水産業費増額1,915万円、商工費増額2,882万1,000円、教育費増額1,000万円、予備費減額1,028万9,000円であります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして、承認及び可決をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中武 良雄） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第13. 委員会付託の省略

○議長（中武 良雄） 日程第13、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第27号から議案第36号に至る議案については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、議案第27号から議案第36号に至る議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第14. 議案に対する質疑

○議長（中武 良雄） 日程第14、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第27号から議案第36号に至る議案の1議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第27号専決処分の承認を求めるについて（木城町税条例等の一部を改正する条例）を議題といたします。

議案第27号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより議案第27号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は承認することに決定されました。

次に、議案第28号専決処分の承認を求めるについて（木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

議案第28号に対する質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） この基礎課税額増額改定ということですが、この根拠があれば教えていただきたいと思えます。

○議長（中武 良雄） 税務課長。

○税務課長（谷岡 潔君） 今回の一部改正につきましては、地方税の改正に伴います改正でございます。

上限額を63万円から65万円、さらに同条第3項ただし書中の19万円を20万円に改めるものでありますが、これにつきましては中間所得層の被保険者の負担に配慮した国民健康保険税の見直しということで、担税力、いわゆる所得が高い方から負担を頂き、中間層の負担を下げるという趣旨の内容でございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより議案第28号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は承認することに決定いたしました。

次に、議案第29号専決処分の承認を求めるについて（令和3年度木城町一般会計補正予算 第16号）を議題といたします。

議案第29号に対する質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 歳入の中で、補正に関連してちょっと伺いたいんですけども、14ページの歳入の中で、関連してということをお願いしたいんですが、補正後の残高を見ると前年度と比較して法人事業税交付金と地方消費税交付金が増額になっておりますが、これについては経済が上向いたのか、物価が上がったのか、消費税率の関係なのか、その主なものが分かれば教えていただきたいと思います。

それから、16ページ、10款地方特例交付金の内容を教えていただきたいと思います。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（河野 浩俊君） まず、法人事業税等についてなんですけれども、法人事業税それから地方消費税ともになんですが、これにつきましては県のほうから一定の割合に応じて市町村に交付されることとなっておりますので、具体的に消費が伸びた、それから経済が上向いたとかそういった内容についての記述はありませんので、そういったことについてはちょっとこちらのほうでは分かりかねると。いずれにしても、県のほうからの交付額がこれであったということでご理解頂きたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（河野 浩俊君） 失礼しました。

それから、17ページ、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金についてのお尋ねであったかと思いますが、新型コロナウイルスに係ります固定資産税の減免措置で減収となった分の補填ということで、その見合い分が今回交付されたというふうに理解しております。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより議案第29号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は承認することに決定されました。

次に、議案第30号専決処分の承認を求めるについて（令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算 第5号）を議題といたします。

議案第30号に対する質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 16ページの2款の2項高額療養費、補正後の残高は6,500万円ということになっております。また、2款4項の出産育児一時金、補正後168万円ということですが、これ何名分なのか教えていただきたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町民課長。

○町民課長（平野 大輔君） 高額療養費の支給の人数については、申し訳ございません、人数の数字までは持ってきておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

出産育児一時金につきましては、4名の支出があったということでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 副町長。

○副町長（萩原 一也君） 先ほどの質問の補足でございますが、高額療養費の部分でございますが、600万円減額しております。こちらにつきましては、何人分ということではございません。当初高額療養費で7,100万円必要であろうということで予算計上をしておりますが、600万円余ったと。余ったという言い方はおかしいかもしれませんが、そこまでかからなかったということで今回600万円を減額すると。

出産育児費につきましても、当初252万円程度の歳出が必要であろうかということで予算計上しておりましたが、そこまで出産がなかったということで84万円が減額となった理由としましては人数が何人とかいうわけではなく、予算上歳出余剰金が出たということで今回減額しているものでございますので、人数的には出ないということをご理解していただけたらと思います。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 私は、その減額分の人数を聞いたわけではないんですよ。最終残高が何人分になっているかということで、さっきお答え頂きましたけれども。減額分の人数は聞いておりませんので。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより議案第30号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は承認することに決定されました。

次に、議案第31号専決処分の承認を求めるについて（令和3年度木城町介護保険特別会計補正予算 第5号）を議題といたします。

議案第31号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより議案第31号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は承認することに決定されました。

次に、議案第32号みどりの杜子ども育成基金条例の制定についてを議題といたします。

議案第32号に対する質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 1点だけ教えていただきたいと思いますが、第3条に現金の保管

ということで述べてありますが、預金と第2項に有価証券ということでありますが、預金の後にあるその他最も確実な有利な方法というのは具体的にどういったものがあるのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（河野 浩俊君） 財政担当としまして一応回答させていただきますが、このその他最も確実かつ有利な方法というのは、いわゆる元本割れしないようなものというようなことで、具体的にいいますと、うちのほうで今やっております国債であるとか債権購入であるとか、そういったようなものを想定しておるところでございます。具体的に、そのどれということではなくて、そういう類いのもの、目減りしないものということでご理解頂きたいと思います。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより議案第32号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第33号に対する質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 減額予定分といいたいまいしょうか、減額分の総額が分かれば教えてくださいたいと思います。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（河野 浩俊君） 減額の総額につきましては、一応6月補正のほうで人事異動も含めた金額ということで予算計上をしております、個別にこの分が減額分ですよというような出し方をしておらないところで手元にそういった資料がございませんのでご理解頂きたいと思います。

詳しくは、6月補正のほうで増減は出てきますが、その中でこの0.15月分減額についての

金額だというようなずばりというのは出てきていないところです。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより議案第33号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第34号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより議案第34号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第35号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより議案第35号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号令和4年度木城町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第36号に対する質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 15ページの6款商工費の中の商工振興費、原油・物価高騰緊急対策補助金1,700万円。それと、下の木城温泉館「湯らら」事業費、工事請負費1,054万1,000円の内容を教えてくださいと思います。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） まず、14、15ページの商工費負担金補助及び交付金1,700万円についてであります。こちらにつきましてはコロナ禍において原油価格それから物価高騰等による影響を受ける町内の商工業者、事業者の負担軽減に関する支援事業となっております。

内容としましては、対象を町内商工業者に対しまして実施するものです。令和3年度の決算、動力光熱費の3%、こちらを1事業者当たり10万円を限度とし、実施するもので、原油高、物価高につきましては昨年より高騰しておりますので、本年度も高止まりで推移している中、現在も事業を継続して実施していることに際しまして補助・支援を行うものであります。

なお、令和3年度決算部分にしたことにつきましては、本年度も事業を継続して実施しているということになりますので、支援の早急な給付、そちらを考えております。

また、基礎の3%につきましては、せんだって一番最初国のほうが原油価格の高騰に伴うときにリッター当たり、ガソリンですけれど、5円の給付を行っております。この5円につきましては、リッター換算にしたときに約3%ということになりますので、こちらの3%の基準を基にしております。

原油高の1,700万円については、以上です。

それから、湯らら、観光費の工事請負費1,054万1,000円につきましては内容につきましては、湯ららの温泉の泉源でありますポンプが故障しておりまして、ポンプの交換に伴うもので

す。

こちらポンプの現状としまして、ポンプが異物を吸い込みまして故障している状況であり、原因としましては井戸1,200メートルほど地下に延びているんですけども、こちらの老朽化に伴う部分というふうな判断をしております。

現在、湯ららにおきましては管自体が真空になっております。ポンプは停止しているんですけども、管自体につきましては中が真空状態になっておりますので、自然潮流により水が上がってきているものを仮設のポンプで温泉館のほうに送付しているものであります。

なお、今回のポンプの改修につきましては、水位計それから水量計、湯量計、それから温度管理計等を設置し、ポンプに何か異常なり負担等が発生した場合、自動的にポンプが停止するような外からの対応ができるような形で新たなポンプを設置したいというふうに考えております。

内容については以上です。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） この交換改修に伴って営業に支障はないのかどうかを教えてください。交換したり工事したりすることによって営業に問題がないのかというのを聞きたいんですけど。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 営業については、現在先ほど申したように自然潮流で上がってきて、今水中ポンプは停止している状況ですけども、管の中から自然潮流で地下水が上がってきている状況ですので、それを温泉のほうに送水している状況になります。

以上です。

影響はありません。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより議案第36号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（中武 良雄） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、令和4年第4回木城町議会臨時会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げたいと思います。

第4回木城町議会臨時会における議案のご審議、誠にありがとうございました。

上程をいたしました専決処分5件、条例4件、補正予算1件につきまして、原案のとおり承認及び可決を頂きました。ありがとうございました。

この場をお借りいたしましてお礼を申し上げたいと思います。

せんだって、人口400人の村から適疎の町村づくりを発信するというテーマで開催されました第26回全国小さくても輝く自治体フォーラム in 高知県大川村に議会のほうからご参加頂きましたことを町長として、またこのフォーラムの会の役員としてお礼を申し上げたいと思います。令和6年度が木城町での開催となっておりますので、これを機にご参加・ご協力頂ければと思っております。よろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策と町勢発展が大きな課題でありますので、引き続き、国・県と連携を取りながらスピード感を持って臨機応変に最良最適の判断をしながら、適時適切に対策を講じてまいります。

ところで、木城町における新型コロナウイルス陽性感染者状況であります。これまでに教育・保育施設でクラスターが2件発生をしております。5月9日には、1日当たり過去最大の7名の陽性確認がありました。5月22日、昨日現在であります。129名の感染者数となっております。引き続き、ワクチン接種の推奨とマスクの着用、手指消毒、3密を避ける行動など基本的な衛生対策の注意喚起をお願いしてまいります。

議員各位におかれましても十分ご注意頂きますよう、そして体調管理にも十分お気をつけていただきますようご祈念を申し上げ、第4回臨時会のお礼といたします。

ありがとうございました。

○議長（中武 良雄） 議員の皆さんは控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時44分閉会
